

前回定例会（平成20年9月3日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成20年10月1日
原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所7号機の機器単位の健全性についての報告書案のとりまとめ

原子力安全・保安院（以下、「保安院」という。）は、9月25日、設備健全性サブワーキンググループを開催し、柏崎刈羽原子力発電所7号機の機器単位の健全性について、個別機器ごとの点検・試験、地震の応答解析等の結果の確認・評価を行い、新潟県中越沖地震の影響に対して、同号機の機器単位の健全性は確保されている旨の報告書案を審議いただきました。今後は、個々の機器から構成される安全系統の機能が確保されているかを確認する系統試験を行い、厳格に評価してまいります。

2. 柏崎刈羽原子力発電所7号機の建屋・構築物の健全性についての報告書案のとりまとめ

保安院は、9月26日、構造ワーキンググループを開催し、柏崎刈羽原子力発電所7号機の建屋・構築物の健全性について、点検、地震の応答解析等の結果の確認・評価を行い、新潟県中越沖地震の影響に対して、同号機の建屋・構築物の健全性は確保されている旨の報告書案を審議いただきました。

3. 柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動の見直しに係る東京電力からの報告について

保安院は、5月22日、東京電力より柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性を評価するための基準地震動に係る報告書の提出を受けました。その後の保安院の審議会における検討を踏まえ、基準地震動の策定に係る活断層諸元を見直した結果を受け、東京電力では基準地震動を再計算し、保安院は、9月22日、東京電力より補正された同報告書の提出を受けました。

4. 新潟県中越沖地震を踏まえ原子力発電所等の耐震安全性に反映すべき事項に関する原子力安全委員会への報告及び原子力事業者等への通知について

保安院は、9月4日、新潟県中越沖地震を踏まえ原子力発電所等の耐震安全性に反映すべき事項について、原子力安全委員会に報告するとともに、原子力事業者等へ通知しました。

5. 柏崎刈羽原子力発電所6号機における制御棒駆動機構と制御棒の結合不良を受けた対応について

保安院は、6月27日に東京電力より報告のあった柏崎刈羽原子力発電所6号機における制御棒駆動機構と制御棒の結合不良について、9月12日、同社より原因と対策に係る報告の提出を受けました。

保安院は、その推定原因及び対策は概ね妥当と考えます。しかしながら、制御棒駆動機構と制御棒の結合不良は安全上重要な問題であること、また品質保証に係る不適合（保安規定違反）が確認されたこと等から、本件を踏まえ、東京電力に対し厳重に注意しました。

また、同型の原子炉を所有または建設中の中部電力、北陸電力、中国電力及び電源開発に対しても対応を指示しました。

6. 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機蒸気タービンの動翼フォーク部の損傷に関する原子力安全・保安院の評価等について

保安院は、9月19日、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機低圧タービンの第14段から第16段の動翼フォーク部の損傷に係る原因調査と今後の対策等について、東京電力から報告書の提出を受けました。

保安院は、9月29日、東京電力の報告書に対する評価を取りまとめるとともに、東京電力に対し、タービンの健全性確保を確実にするため、追加対策等の実施を求めました。

7. 新潟県中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所に関する調査・検討状況の住民説明会の開催

保安院は、9月27日、柏崎市において、住民説明会を開催しました。

8. 新潟県中越沖地震により発生した柏崎刈羽原子力発電所の法令報告対象事象の原因と対策について

保安院は、9月25日、柏崎刈羽原子力発電所において、新潟県中越沖地震により発生した法令報告対象の4事象について、推定原因と対策に係る報告書の提出を受けました。

保安院は、本報告書の内容について、9月25日に開催された設備健全性評価サブワーキンググループにおいて報告を行うとともに、これまでのワーキング等の意見を踏まえ評価した結果、原因の推定及びこれらに対する対策等は妥当と考えます。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会調査・対策委員会の開催状況>

- 9月11日 地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第17回）
- 24日 地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第18回）
- 25日 設備健全性評価サブワーキンググループ（第14回）
- 26日 構造ワーキンググループ（第20回）

<設備点検に係る妥当性確認のための立入検査等実績（9月3日～10月1日）>

- 立入検査：9月4日、12日、25日 計3回
- 系統試験への立会い：9月18日、24日 計2回

以 上